

入札結果報告

単位:円

物 品 番 号	令和6年度 長北建第150号
物 品 名 称	除雪ドーザ
納 入 場 所	別紙仕様書のとおり
履 行 期 間 (納 入 期 限)	契約締結日から 〃 目開 令和7年11月15日まで
入 札 日 時	令和6年6月3日 午前10時30分 執行
入 札 場 所	長浜市役所本庁舎5階契約管理課執務室

--	--

No.	業 者 名	第1回 入札額	順位	第2回 入札額	順位	第3回 入札額	順位
1	中谷自動車工業(株)	18,995,000	1	落札			
2	(株)新栄自動車	19,481,000					
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							

上記金額は、入札者が見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額である。

仕様書

除雪ドーザ 8 t級 車輪式

令和6年度

長 浜 市

第1章 概要

この仕様書は、除雪ドーザ（8 t級・車輪式・サイドスライドマルチプラウ）に適用するもので、納入機は下記に定める性能、諸元、各部構造その他を満足するほか、道路除雪作業の使用に耐え得る十分な耐久性、信頼性と、良好な操縦性能を有するものとする。

納入機は運輸省令昭和26年第67号（以降の改正分を含む）「道路運送車両の保安基準」に適合するもの、又は平成17年法律第51号「特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律」に基づく「特定原動機技術基準」及び「特定特殊自動車技術基準」に適合するものでなければならない。

但し、継続生産車・輸入車・少数生産車については平成3年10月8日付け、建設省経機発第249号（以降の改正分を含む）「排出ガス対策型建設機械指定要領」に基づき指定され、2次基準値以上に適合した排出ガス対策型建設機械とする。

ここに明記されていない箇所については長浜市（以下「発注者」という）と物品供給人（以下「供給者」という）が協議のうえ決定するものとする。

第2章 仕様

第1節 除雪ドーザ（8 t級・車輪式）1台

1. 性能

(1) 除雪幅（アングル角30度において）	2.6m 以上
(2) 除雪能力（プラウ排雪）	2,200 t/h 以上
(3) 走行速度（前進）	30 km/h 以上
（後進）	20 km/h 以上
(4) 最大けん引力	54.0 kN 以上
(5) 騒音レベル（オペレータ耳元、無負荷、 機関最高回転速度、運転室扉窓密閉にて）	85 dB(A) 未満

2. 主要諸元

(1) 全長（除雪装置地上、ストレート時）	7,100 mm 以下
〃（プラウ接地、最大アングリング時）	8,000 mm 以下
(2) 全幅（車両単体）	2,400 mm 以下
(3) 全高（黄色灯火上端まで）	3,400 mm 以下
(4) 最低地上高	300 mm 以上
(5) 運転質量	8,000 kg 以上～10,000kg 未満
(6) 最小回転半径（最外側車輪中心）	5.0m 以下
(7) 乗車定員	2 人

3. 車体

(1) 機関	
定格出力	70kW/min 以上
(2) 動力伝達装置	前後進、速度段の切換え操作が円滑にできる構造とする

(3) タイヤ	形 式	スノータイヤ
(4) かじ取装置	形 式	車体屈折式
(5) 運転室		
構 造	全鋼製密閉形	
窓	前面熱線入りガラス (前・後)冬用ワイパーブレード付	
(6) バッテリー	工具を使用せず通電を遮断できるメインスイッチを有すること	

4. 除雪装置

(1) 形 式	油圧式サイドスライドマルチプラウ形
(2) 能 力	
切刃昇降範囲(ストレート時、切刃下端)	地下 100 mm～地上 3,000 mm 以上
アングリング角度	左右各 30 度 以上
スライド量	左右各 250 mm 以上
上昇速度(切刃下端、機関定格回転速度において)	500 mm/s 以上
(3) プ ラ ウ	
構 造	鋼板円筒曲面構造
全 幅(ストレート時)	3,000 mm 以上
全 高(ストレート時 中央部)	1,000 mm 以上
(ストレート時 端 部)	1,000 mm 以上
そ り	除雪装置の接地状態を調整できるそりを有すること
切 刃	ストレート形平形刃先(JIS D6101) (反転エッジは無しとする)

5. 計器類

(1) 速度計又は機関回転計	1 式
(2) 燃料計	1 式
(3) 機関油圧計又は機関油圧警告灯	1 式
(4) 水温計	1 式
(5) 充電警告灯	1 式

6. 照明装置類

(1) 前方作業灯	2 灯以上
(2) 後方作業灯	2 灯
(3) 黄色散光式警光灯(LED 式・幅 1,000mm 以上)	1 式
(4) その他標準照明装置類	1 式

7. 付属装置及び付属品

(1) バックブザー(後方 1m において、音圧 80dB(A) 以上)	1 式
(2) エアコン	1 式
(3) ウインドウォッシャー(前面、電動式)	1 式

(4) 床マット	1 式
(5) アンダーミラー (後)	1 式
(6) 振動抑制装置	1 式
(7) 後方確認カメラ&モニタ (モニタ on/off 機能、輝度調整機能付)	1 式
(8) H型チェーン及びワイヤーバンド	1 式
(9) シガーソケット	1 式
(10) 標準付属工具	1 式
(11) 取扱説明書	1 部
(12) 部品表	1 部
(13) 履歴簿	1 部

8. 塗 装

国土交通省建設機械塗装基準による。
プラウ前面は赤色塗装とする。

第3章 検 査

完成検査は、寸法、外観、溶接、その他組立状況を検査し、さらに車両や作業装置類の動作等の確認を行い全般的な機能を検査する。

ただし、車両総質量については、本仕様書で定めたとおりであるかを、その内訳が判る資料により検査する。

検査に要する器具、人員等は供給者において準備するものとする。

第4章 保 証

納入後 1 箇年以内に設計製作上の欠陥によるものとみなされる故障が発生した場合には、供給者は無償修理を行わなければならない。ただし、製作会社等が別に定めた保証期間が 1 箇年以上にわたる場合には、それを適用する。

特に重大な故障が発生したときは、上記期間経過後であっても、発注者と供給者が協議のうえ、供給者に無償修理を行わせることがある。

第5章 その他の事項

1. 製造期日等の指定

納入機は新品でなければならない。

2. 灯火の取付け方法の指定

黄色散光式警光灯の取付け方法は、次のとおりとする。

(1) 黄色散光式警光灯の規格、取付け位置については、「道路維持作業用自動車及び道路管理用緊急自動車の取扱について (昭和 55 年 6 月 5 日付け、建設省機発第 473 号(以降の改正分を含む))」に準じるものとする。

(2) 黄色散光式警光灯は、運転室又は作業装置上部に堅固に取付け、重量・振動に耐えるよう取付け部分に必要な補強を行うものとする。

3. 緩和申請等について

本履行にあたり、車両登録、基準緩和の申請及び道路維持作業車の申請・届出については供給者が行なうものとする。また、これらにかかる費用は供給者の負担とす

る。

4. 文字入れについて

車両本体に記入する文字

「令和6年度 社会資本整備総合交付金」

市章 自治体名

プラウ

「自動車登録番号」

記入場所、文字の大きさ等については、発注者と協議の上、決定する。

5. 下取り車両について

現車確認を希望する場合は、下記日時、場所において現車確認を実施するので、当日現地に集合すること。

なお、下取り車両の車検証の写しの配布は行わないが、現車確認の際、現地で閲覧（カメラ撮影）することは可能とする。

1) 日時 令和6年7月2日（火）午前11時から正午まで

2) 場所 長浜市高月分庁舎 長浜市高月町160番地（庁舎北側車庫）

（特記事項）

- (1) 下取り機械の引き渡しは概ね現状渡しとし、長浜市議会の契約締結議決後に担当課と協議し速やかに行うこと。
- (2) 引渡し以降の手続きは供給者が行なうものとする。また、これらにかかる費用および運搬等引取りにかかる費用は下取り価格に含むものとする。
- (3) 引き渡し後は、速やかに抹消登録し、これらが確認できる公式文書を提出するとともに、自賠償保険を解約し、指定する「長浜市会計管理者」の口座に納入すること。

下取り車両 ①

所 属	長浜市役所 高月分庁舎
車 名	キャタピラー 除雪ドーザ
取 得 年 月	平成5年11月
登 録 番 号	滋賀00も1234
車 体 番 号	1YK-01896
型 式	1YK
車検有効期限	令和7年11月21日
※稼働時間等	稼働時間 2,031 h 走行距離 9,057km

下取り車両 ②

所 属	長浜市役所 高月分庁舎
車 名	TCM 除雪ドーザ
取 得 年 月	平成14年11月
登 録 番 号	滋賀000る151
車 体 番 号	F3801475

型 式	TF38
車検有効期限	令和6年11月27日
※稼働時間等	稼働時間 1,107 h 走行距離 4,898km

下取り車両 ③

所 属	長浜市役所 高月分庁舎
車 名	T C M 除雪ドーザ
取 得 年 月	平成14年11月
登 録 番 号	滋賀000る152
車 体 番 号	F3801474
型 式	TF38
車検有効期限	平成6年11月27日
走行距離※	稼働時間 952 h 走行距離 5,064km

※ 稼働時間等については、令和6年5月現在の数値である。

※この件について、長浜市よりインボイス制度に係る適格請求書等の発行はありません。

6. 入札金額について

入札書に記載する金額は、付属装置及び付属品を含めた納入機価格に運送費、車検費等の付帯費用及び自動車損害賠償責任保険料(25ヶ月分)を加算した金額とする。
(付帯費用、法定費用、下取り費用調整額を含む税込総額)

7. 納品場所

長浜市役所高月分庁舎 長浜市高月町渡岸寺160番地

8. 納入期限

令和7年11月14日(金)

9. 仕様確認について

別紙「仕様確認書」に納入車両の性能・諸元が確認できるカタログ等を添付し提出すること。なお、契約締結後の納入車両の変更は認めない。

(1) 提出期限 令和6年7月9日(火)午後1時まで(市の休日は除く)

(2) 提出先 長浜市役所 総務部契約管理課

(3) 提出方法 持参に限る

※仕様を満たされていないと判断された場合は、入札に参加できないものとし、令和6年7月10日(水)午後1時までに連絡する。

また、仕様確認書の提出がない場合は、入札を辞退したものとみなす。

10. 質問等について

(1) 質問がある場合には、その旨を記載した書面(様式②)により次のとおり提出すること。

ア 提出期限 令和6年7月4日(木)正午まで(市の休日は除く)

イ 提出場所 長浜市役所 総務部 契約管理課

ウ 提出方法 メールまたはFAXにより提出すること。メールまたはFAX送

信後は、電話により受信確認を行うこと。

電子メールアドレス：keiyaku@city.nagahama.lg.jp

(2) 質問があった場合の回答は、次のとおりとする。

令和6年7月8日(月)午後1時以降、入札情報公開システムにて掲示する。

11. 問合せ先

長浜市役所 総務部 契約管理課

TEL 0749-65-6507 FAX 0749-65-6580

下取り車両確認集合場所

